

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先 (広報用)					7. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給 (要保護及び準要保護児童生徒) (1) 平成30年7月時点の貴市区町村の実施状況について (各あてはまるもの1つに○)																	(2) (1) の補足 (小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載)			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他 (SNSなど)	<小学校>① 実施・検討状況について					<小学校>② ①でアと回答→入学前支給を導入した時期 ①でイと回答→導入開始を検討 (予定) している時期					<中学校>③ 実施・検討状況について					<中学校>④ ③でアと回答→入学前支給を導入した時期 ③でイと回答→導入開始を検討 (予定) している時期					
							ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討はしていない。	ウ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしていない。	エ. その他 (内容を7.(2)に記載してください。)	ア. 平成28年度 (平成29年度新入学分) 以前	イ. 平成29年度 (平成30年度新入学分)	ウ. 平成30年度 (平成31年度新入学分)	エ. 平成31年度 (平成32年度新入学分) 以降	オ. 未定	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討はしていない。	ウ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしていない。	エ. その他 (内容を7.(2)に記載してください。)	ア. 平成28年度 (平成29年度新入学分) 以前	イ. 平成29年度 (平成30年度新入学分)	ウ. 平成30年度 (平成31年度新入学分)	エ. 平成31年度 (平成32年度新入学分) 以降		オ. 未定		
30	30	30	30	30	28	0	18	9	2	1	1	16	8	1	1	26	3	1	0	4	21	3	0	1	1		
三重県	津市	教育委員会事務局 学校教育課	059-229-3245	229-3245@city.tsu.lg.jp	http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000010906/index.html		○					○				○					○						
三重県	四日市市	学校教育課	059-354-8250	gakko@city.yokkaichi.mie.jp	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html		○					○				○					○						
三重県	伊勢市	教育委員会事務局学校教育課	0596-22-7879	kyo-gako@city.ise.mie.jp	http://www.city.ise.mie.jp/4096.htm		○				○					○					○						
三重県	松阪市	学校教育課	0598-53-4389	gakukyo.div@city.matsusaka.lg.jp	https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/75/2941shugakuenjo.html		○					○				○					○						
三重県	桑名市	桑名市教育委員会事務局 教育総務課	0594-24-1236	ksomum@city.kuwana.lg.jp	http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,11076,302,713.html		○					○				○					○						
三重県	鈴鹿市	鈴鹿市教育委員会事務局 学校教育課	059-382-7618	gakko@city.suzuka.lg.jp	http://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/			○				○				○					○						
三重県	名張市	教育委員会 教育総務室	0595-63-7873	kyoiku@city.nabari.mie.jp	http://www.city.nabari.lg.jp/		○					○				○					○						
三重県	尾鷲市	教育総務課 総務係	0597-23-8291	kyoiku@city.owase.lg.jp	https://www.city.owase.lg.jp/public/sougoutop/index.sou.html			○				○				○					○						
三重県	亀山市	教育総務課 施設・保健給食グループ	0595-84-5073	shisetsu@city.kameyama.mie.jp	https://www.city.kameyama.mie.jp/kyoiku/		○					○				○					○						
三重県	鳥羽市	教育委員会事務局 学校教育課	0599-25-1265	gakumu@city.toba.lg.jp	http://www.city.toba.mie.jp/gakumu/shugakuenjo.html		○					○				○					○						
三重県	熊野市	教育委員会事務局 総務課	0597-89-4111	kyoiku-sc@city.kumano.mie.jp	http://www.kumano-city.ed.jp		○					○				○					○						
三重県	いなべ市	教育委員会 学校教育課	0594-78-3507	gakko@city.inabe.mie.jp	http://www.city.inabe.mie.jp/			○				○				○					○						
三重県	志摩市	志摩市教育委員会 学校教育課	0599-44-0336	ky-gakushido@city.shima.mie.jp	https://www.city.shima.mie.jp/		○					○				○					○						
三重県	伊賀市	伊賀市教育委員会事務局 学校教育課 学務係	0595-47-1282 (H31年1月4日-) 0595-22-9648	gakko@city.iga.lg.jp	http://www.city.iga.lg.jp/			○				○				○					○						
三重県	木曽岬町	教育委員会	0567-58-1617	kyoiku.kisosaki.mie.jp	http://www.town.kisosaki.lg.jp		○					○				○					○						
三重県	東員町	東員町教育委員会学校教育課	0594-86-2815	gakko@town.toin.lg.jp	http://www.town.toin.lg.jp				○			○				○					○						
三重県	菟野町	菟野町教育委員会教育課教育総務室	059-391-1155	kyoiku@town.komono.mie.jp	http://www2.town.komono.mie.jp/www/contents/100100000019/index.html			○				○				○					○						
三重県	朝日町	朝日町教育委員会教育課	059-377-5657	kyoiku@town.asahi.mie.jp	http://www2.town.asahi.mie.jp		○					○				○					○						
三重県	川越町	学校教育課	059-366-7121	k-kyoi@town.kawagoe.mie.jp	http://www.town.kawagoe.mie.jp/index.php/education/kyoiku/enjyo/		○					○				○					○						
三重県	多気町	教育委員会教育課	0598-38-1121	kyoiku@town.mie-taki.lg.jp	http://www.town.taki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&f&rmlid=204			○				○				○					○						
三重県	明和町	こども課	0596-52-7123	kodomo@town.mie-meiji.lg.jp	http://www.town.meiji.mie.jp		○					○				○					○						
三重県	大台町	大台町教育委員会	0598-82-3791	odai-kyo@odaitown.jp				○				○				○					○						
三重県	玉城町	教育委員会	0596-58-8212	kyousou@town.tamaki.lg.jp	https://kizuna.town.tamaki.mie.jp/		○					○				○					○						
三重県	度会町	教育委員会事務局	0596-62-2422	kyoi@town.watarai.lg.jp	http://www.watarai.lg.jp			○				○				○					○						
三重県	大紀町	大紀町教育委員会学校教育課	0598-72-4040	gak@town.mie-taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.mie.jp/				○			○				○					○						
三重県	南伊勢町	南伊勢町教育委員会事務局 教育総務係	0596-77-0002	kyoiku@town.minamiise.lg.jp	https://www.town.minamiise.lg.jp/		○					○				○					○						
三重県	紀北町	紀北町教育委員会事務局 学校教育課	0597-46-3124	gakko@town.mie-kihoku.lg.jp	http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/chomin/kyoiku/gakko.html			○				○				○					○						
三重県	御浜町	教育委員会教育課学校教育係	05979-3-0526	m-kyoiku@town.mihama.mie.jp	http://www.town.mihama.mie.jp/		○					○				○					○						
三重県	紀宝町	教育課	0735-33-0341	kyoiku@town.kiho.lg.jp			○					○				○					○						
三重県	多気町松阪市学校組合	多気町松阪市学校組合教育委員会教育課学校教育係	0598-38-1121	kyoiku@town.mie-taki.lg.jp	http://www.town.taki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&f&rmlid=204				○			○				○					○					中学校組合のため小学校なし	

①都道府県	②市町村名	③①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						④カの内容	⑤①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）							⑥①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					⑦⑥オの内容	⑧①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外と なった際の対応（1つ選択）			⑨⑧ウの内容	⑩①③④でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応	
		ア、自治体 の広報誌や HPに掲載	イ、就学時 健康診断の 際に案内を 配布	ウ、域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ、域内の 小中学校で 案内を配布 （兄弟姉妹 がいる可能 性があるた め）	オ、民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案 内の配布	カ、その他		ア、 8月以 前	イ、 9月	ウ、 10月	エ、 11月	オ、 12月	カ、 1月	キ、 2月	ク、 3月	ケ、 4月初 旬 （入学 式前） ※追加	ア、予算確 保が困難	イ、規則改 正などの内 部手続きに 時間がかか る。	ウ、認定回 数が増える などの事務 業務量が増 加する。		エ、支給後 の転居など により、二 重支給や支 給漏れが発 生する恐れ がある。	オ、その他	ア、受給者に対 し、支給額の返 還を求める。			イ、返還は求め ず、転居先の市 町村に対して、 支給済みである 旨を連絡する。
30	30	12	6	8	3	0	6	6	0	0	0	0	2	1	5	18	0	0	0	2	2	2	10	15	1	1	26
三重県	津市	○	○																				○				就学予定校に確認を行った上で、入学前支給を行う。
三重県	四日市市		○																					○			転校時の学校間のやりとりの中で支給の有無を確実に確認できるようにし、申請書（様式）にもチェック欄等を設けることで防止できるのではないかと考える。
三重県	伊勢市	○			○			平成30年度小学校新入学のお子さんがある家庭に制度案内・申請書一式を郵送（平成29年12月中旬）															○				・学籍担当との情報共有を図り、返還事務を適切かつ迅速に行う。 ・また、必要に応じて転居元又は転居先の市町村との連絡・調整を図る。
三重県	松阪市	○	○																					○			教育委員会間での連絡の徹底
三重県	桑名市		○																					○			転出前の自治体が発出先の自治体へ通知する。
三重県	鈴鹿市																						○				特になし
三重県	名張市	○					○	新入学予定児童の全家庭に、制度案内文・申請書等一式を送付。																○			3月の支給後に、急に転出するケースはほとんどないので、このままの対応で問題ないと考えている。
三重県	尾鷲市																										
三重県	亀山市	○						入学通知発送時に案内を同封															○				各市町村で連携を密に行う。
三重県	鳥羽市	○			○																		○				返還を求めようとする事態にはなっていないものの、認定外となった場合の請求（誓約書は記入して頂いている）の対応や、他市への転校の際の対応は、状況により判断が必要である。（継続して検討の必要がある）
三重県	熊野市			○			○	保育所等に通園していない場合は個別に郵送																○			入学前支給後の転居等、入学時に支給対象外となった際の対応については、統一した対応が望ましいと考える。
三重県	いなべ市																							○			システムの変更、改修。
三重県	志摩市			○			○	未就園児の保護者に対しては、申請案内を郵送している。																○			転入前後の市町村が支給の有無について連携をとる。
三重県	伊賀市																							○			私学転入者と市外転出予定者を事前に調査し、対象者を除く生徒に支給しているため、二重支給等は発生しない。
三重県	木曾岬町		○	○	○																						国の補助金で対応することが望ましいと考える。
三重県	東員町																							○			小学校就学前の需給対象者を把握することが困難。
三重県	豊野町																							○			特になし
三重県	朝日町	○																						○			転出入時に自治体間で連絡すること。
三重県	川越町	○	○																					○			・対象者の転入時は前住所地での受給状態の確認、転出時は転出先の自治体への支給情報提供を行うことで二重支給の防止に努める。 ・支給漏れについてはシステム管理のため可能性は低いと思われるが、制度の周知（特に新小1）を徹底する。
三重県	多気町																							○			前年度認定者には学校から各自に連絡してもらっている
三重県	明和町	○			○																			○			転居先の市町村と連絡を密にし、手続きの行き違いがないようにする。
三重県	大台町																										
三重県	玉城町	○		○																				○			住民異動届書の確認（関連課との連携）
三重県	度会町																										
三重県	大紀町																										入学前支給後、支給取り消し等で支給額の返還等の手続きが困難のため。
三重県	南伊勢町	○		○																				○			・保護者へ支給内容や支給要件等を理解していただけるようできるだけ分かりやすく案内文書を作成する。 ・また、支給漏れがないよう広報誌、ホームページ等で案内を行う。
三重県	紀北町																							○			特になし
三重県	御浜町	○		○			○	住民基本台帳取り扱い部に公務閲覧申請し、入学予定児童（保護者）に案内																			制度の周知を徹底する
三重県	紀宝町			○																					○		他市町への連絡を密にする。
三重県	多気町松阪市学校 組合																							○			前年度認定者には学校から各自に連絡してもらっている